

〈講演1〉

子ども主体のいじめ防止教育

法政大学教職課程センター長 尾木 直樹

尾木直樹です。尾木ママともいわれています。先ほど高野先生からもありましたが、今回のいじめシンポジウムは第2回目です。1回目のときは大津市のいじめ自死事件があったということで、緊急性を持ってやったのですけれども、今回偶然にも3月17日に、いじめで亡くなられた生徒のご遺族と大津市の和解が成立することになりました。

今回は、いじめ問題の最新の状況について、かいつまんで重要な点をお話ししようと思います。

まず、いじめ問題の和解ができたということは画期的なことだと思います。市の行政と当事者のご遺族との関係が和解に至った。和解の中身というのは、簡単に言えば3つのポイントがありますけれども、1つ目はやはり自殺予見の可能性があったということです。2つ目は、学校はいじめから子どもを守ることができなかったということが明確になりました。そして3つ目のポイントとしては、学校のいじめ事案への責任の明確化が行われました。つまり、これまでは「いじめに気がつきませんでした」と平気で校長先生や教育委員会が記者会見をやっていましたけれども、それは許されないということです。「この程度で亡くなるとは思いませんでした」という言い訳も成り立たないということがはっきりしたのです。これは大きな前進だと思います。現在係争している事件や事案に対しての1つの方向性を打ち出したと思っています。

ところが、そういう中で2013年度だけでも、いじめで自殺した子どもたちがどれだけの人数に達しているか。文科省が生徒指導問

題のデータを発表しています。政府の調査で不登校の数や暴力行為などを発表するのですが、その数字だけでも、9人亡くなっているのです。これはもう本当につらいことです。大人たちは何をしているのかと。大津事件以降、まだ9人も亡くなっている。それから自殺者の数は、これはいじめとは関係ありませんが、500人、600人に達します。世界を見ても、こんなに10代が次々と亡くなる国というのはいません。

また、大津事件以降、第三者調査委員会というのが次々と設置されるという流れができました。

このことは非常に歓迎すべきことだと思います。そのときに、ほとんどの委員会が、私たちが作り上げた報告書をテキスト代わりにして、学習会から始まっていく。これはいいと思います。

ところが、検証の仕方が極めて甘いものが圧倒的に多い。大津の場合は予断を許さないということで、一つ一つの事実を積み上げていくという手法を取りました。委員を依頼された当初は8回の会議の予定だったので僕も引き受けたのです。東京からでも8回だったら行けるかなと思ったのですが、次々と疑問を解明していきたいということで、結局、会議、聴き取りなどをあわせると21回の大津訪問になったのです。

臨床教育学の立場から言えば、「こうだったら、こうだろう」と予見がある程度可能かどうか、ほとんど見当がつくのですけれども、社会に説明したりするときに予断や偏見に間違われるといけないというので、一つ一つ事

実を検証して、実証していくという形を取りました。

最終的に、亡くなった子が「本当にこれだったら死にたくなっちゃうよ」という希死念慮が、私たち6人の委員の心に響くまで、とことん詰めていきました。ご遺族、お友達に聴いたり、退職した校長に聴いたり、調査を重ねていって、「ああ、これは死にたくなるな」というところまでつかめた段階で報告書を書き始めたのです。それまで、書く資格がないと私たちは思っていました。委員会の多くがそういう検証の仕方はなかなかできていない、まだまだ足りないと思います。

その典型的なものが、青森で女子高校の2年生が入水自殺をしましたけれども、いじめがあったと分かっているにも関わらず、自殺は摂食障害が原因じゃないかというふうに、県の教育委員会の調査委員会が発表したのです。これを受け、県知事が再調査の必要ありとし、既存の調査委を全部解体してしまって、新しいメンバーで、新たに第三者の調査委員会を立ち上げました。

その報告は、県教委付属の調査委のものとは180度違う結論でした。いじめと自殺に一定の因果関係があると。摂食障害そのものを招いてしまったのもいじめが一因だということで、丁寧な報告が出ました。こんなことは、いじめの歴史の中で今までなかったもので、少しそういう光も差してきたかなと思います。

一方で、相変わらず学校と教育委員会の隠蔽体質が変わらないという大きな問題があります。極めて残念です。「いじめだと思わなかった」とか、なんとか逃れようとするのがもう癖になっていますよね。どうしても体質を変えることができない。

都道府県別のいじめの認知件数を文科省が調査して発表していますけれども、一番多かったところが京都で、1000人あたり99.8件でした。それに対して一番少なかったのが、福島のこと、震災がありましたからちょっ

と外して考えたいのですが、一応データ的には福島が一番低くて1.2件と出ています。続いて佐賀で2.3件ということです。

2.3と99.8と、認知件数にこんな差があるわけがないでしょ。京都は生徒会が市内の連合体をつくっていじめ問題に取り組んでいまずから。子どもたちのいじめに対する意識が非常に高い。意識が高くなれば、認知件数は多くなるのです。いじめ防止に取り組んで、子どもたちの感性が豊かになれば、ささいなことでも「いじめかな」と思うから、認知件数は多くなるのですよ。いじめ防止に取り組めば少なくなるというのは、あれは逆です。取り組みを始めた直後は多くなります。そして数年たつと少なくなっていくだろうと思います。

先日川崎で中学1年生の男子生徒が18歳の少年に、イスラム国の処刑を思い浮かべるような残忍な方法で殺害されるという事件がありました。あの事件がきっかけになって、文科省が緊急に、生命または身体に被害が生じる恐れのある子どもの人数を把握せよというので、全国調査をかけました。その結果、小中高生で400人という結果が出てきたのです。その中で、授業日数で7日間以上連絡が取れず命の危険があるのではないかと子どもが232人いました。

この調査の一覧表を見て、僕は唖然としたんです。中学校の欄だけ見てみると、なんと条件に該当する子どもが1人もいないという県が21県もあるんです。

例えば人口80万を超えているある大都市、漢字一文字で書く市ですけど、そこは0人という調査結果なんですよ。あり得ないです。

そんなふうにして、本当に実態がつかめていないのです。教育委員会の隠蔽体質がここでも浸透してしまっている。文科省は事実をつかもうとしているだけなのに、上から調査が入ったら、少ない数字でごまかさないと、

というのが、末端まで浸透してしまっているのだと思います。

もちろん、本来であれば1人でも所在不明があったらおかしいですよ。川崎の事件というのは、今の子どもたちが置かれている状況を象徴していたわけです。

あの事件は被害者を120%救えていましたね。難しいことを考える必要はなくて、担任は実態を把握できたはずなんです。例えば、担任教諭は被害者に対し、1月から5回家庭訪問をして、34回電話をかけたと言うでしょう。それを川崎の教育委員会は何ておっしゃったか。「こんなに担任はやっていたんです」と言ったでしょう。しかし、それは本当の意味で生徒指導をしていたと言えるでしょうか。

つまり不登校の子が出始めたら、電話してその記録を取っておきなさいと、校長先生や教頭先生がエクセルに記録を取らせるのです。20年ほど前から現場ではマニュアル化されてやっているのです。それは議会から問い合わせなどがあつたときに、報告できないと説明責任が果たせないということで、全部記録を取るのです。だから、34回も電話をかけたとか、5回の家庭訪問をしたというのもマニュアル通りの対応をただけなんですよ。

電話をかけたか家庭訪問をするのは、その子がどうしているのかなと実態をつかむための手段にしすぎないのです。ところが、それが目的になっているんですね。これだけやりましたよと。発表している教育委員会も教育委員会だと思いませんか？

1週間連絡をとっても実態が分からなかったら、クラスの子に「あの子、どうしてるの」と聞けばいいでしょう。そうしたら「目の上をこんなに腫らせて、先生ちょっと心配だよ」などと言うに決まっているじゃないですか。

その担任の先生を責めているわけじゃないんだけれども、職場の連帯とか共同性がなくなっていると、救える命も救えないことになってしまうということです。あそこではスク

ールソーシャルワーカーを活用しなかったということも言っていましたが、その前に、被害者を救える可能性があつたんです。

さらなる問題としては、いじめ防止対策推進法というのが成立しました。これも先ほど高野先生から話がありましたが、2013年の9月から施行されています。これはいじめ防止の上でとても大きなきっかけをつくつたと思うのですが、文科省のデータによると、約94%の学校にいじめ防止の対策委員会が設置されているのです。設置されているのだけでも、学校の外部の委員のメンバーを入れてやっているところは6割未満です。生活指導委員会がいじめ防止の委員会も兼ねているような学校もざらにあるのです。

でも、実際は外部の方を入れてやらなければ、風通しが悪くて、なあなあで終わってしまう可能性は高いでしょう。

学校のすべての組織の中で一番重要な委員会はいじめ防止の委員会ですよ。職員会議を停止してでも、いじめ防止の委員会をやらなければいけないのです。なぜかという、いじめは即、子どもの命に関わる問題だからです。いじめに軽重はありません。無視しただけでも、挨拶を返さなかつただけでも、被害者がつらい思いをして死に至ることだって、これまで何件もあつたわけです。そんなことで、いじめ防止の委員会を置かなければいけないとか、いじめ防止に計画的に取り組まなくてはいけないというのがいじめ防止対策推進法で決まっています。また、教員の研修をしなくてはいけない。この3つが義務付けられています。これは辛うじて行われ始めていますが、まだまだです。内容は伴っていないところが多いのです。

近年、現場の先生方が、子どもたちの様子が分からなくなっているのは、この間の川崎の事件でもそうでしたが、SNSの普及が大きいのだと思います。特にLINEを使って、子ども

たちが教師や保護者の見えないところで、ものすごく広範につながりを持ってしまっている。LINE でつながって、子どもたちの人間関係がどんどん動いてしまっている。非常に心配な子も出てきているわけです。子どもたち同士でも、誰がどのグループなのかというのが分からなくなっていて、互いの関係性が見えなくなっている。

川崎の事件のときに、あれだけの被害を彼は受けていて、殺されるかも分からないと言っているのに、友人や同級生は誰も教師に言わなかったですね。なぜ言わなかったのか。これは教師が信頼されていない証拠であると同時に、他人のグループのことは口を挟まない傾向が、今、急速に強まっているように思います。グループ内では LINE で密接に 24 時間つながっているわけですから、外部の自分たちが口を出すことではないと、傍観的になっているのです。これは困ったことだなと思います。そういう新たな困難が、LINE の普及により出てきているということです。

ある調査で子どもに携帯電話端末を持たせている母親に、子どもに持たせている端末の種類を聞いたところ、小学校 1 年生のスマートフォン所持率が 28% を超えました。こんな危険なこと。キッズ向けに安全面を考慮した商品を企業がつくっているのに、それを使っている割合は小学 1 年生では 4% に満たないのです。

また別の調査によると、携帯電話やスマートフォンの 1 日の平均使用時間のデータが出ましたが、女子高生では、今 1 日 7 時間使用しているのが平均で、15 時間以上使用している子も 9.7% いるんですよ。それから、高校生でネット依存にかかっている子が 60% いるのです。そのうちの 9.7% が治療を要する段階になっています。あとの 50.8% の子が中程度の依存症になっています。

韓国は一人一人国家が面倒を見ている。IT の戦略国家ですから、結果についても責任

を負う。日本は誰も責任を負わないのです。保護者も責任を取らなければ、学校も、どこも取るところがないのです。こんな中で、具体的にどういうふうにして、いい使い手になれるのか。僕はインターネット自体を禁止する必要は全くないと思います。しかし、上手な使い手にするということで、リテラシーが全く育成されていないし、習得や学習の場もないのに事態が進んでしまっている。皆さん、これは深刻ですよ、本当に。大人の私たちが無関心というか、鈍過ぎると思う。

問題点で言いますと、いじめの加害者指導が非常に難しいということが、依然として深刻さを増していると思います。学校の先生はなぜ対応してくれないのかということ、対応はしているのですが、加害者がいじめだと認めないのです。大津の事件も、被害者遺族は大津市と和解をしました。ところが、加害者との裁判は継続しています。加害者はいじめたという認識がないと、あくまでも遊びだった、ふざけていただけだというわけです。

前日も言いましたが、調査委員として加害生徒の親に聴き取りを行ったときに、本当にうちの子は遊びだったのにというわけです。真剣に親子ともにそう思っているのです。このことははっきり言って異常です。

自分の行為を本気でいじめだと思っていない人に、いじめだと認識させるのは大変難しいのです。そのところの問題点というのはすごくあります。加害者に届かない。これが届いたら、先生は楽ですよ。

例えばアメリカであれば、保護者が入学のときにちゃんとサインをする。アメリカは契約社会ですから、うちの子がいじめをしたと学校に呼ばれたら、すぐに駆けつけますとサインをしてから入学するんです。それは当然です。日本はそんなサインも何もないから、いじめじゃないと言い張ってしまう。

うそを言っているわけではない。本気でそ

う思っておられるんです。

加害者本人や親のモラルがずれていて、ゆがみが大きいのです。規範のない自己中心主義に陥っておられるかと思っております。そのことをもってすれば、いじめが発生してからではもう遅いのです。だって多くの場合、加害者の指導ができないんですもん。それで先生方が疲弊してしまうわけ。だからこそ事前の防止教育が極めて重要です。遠回りみたいに見えますけれども、防止教育こそいじめ問題の解決の近道なのです。

教育の目的というのは「人格の完成」です。遠回りだけでも、人格の完成を目指すという教育基本法の第一章の原則、これが重要だと思います。

レジュメ 3) の子ども主体のいじめ防止教育の追求というところでは、個々人の「人格の完成」を目指すということ。いじめをしない人格。違う言い方をしたら、いじめない感性です。つまり、相手の心が読める、共感能力が高いなど。また、自己肯定感が高くない限り、いじめをやるなという道徳教育をどれだけ強化してもダメです。いじめ防止において、自己肯定感は極めて重要です。

それも、文科省や教育委員会がおっしゃるような、社会的な自己肯定感ではなくて、基本的自己肯定感です。2種類あって、教育界は都合のいいように、社会的自己肯定感を自己肯定感と言い張って解釈しておられますが、僕は違うと思います。ありのまま、そのままの自分を認めて愛していける心。そこがポイントです。こういうふうにならなければ認めあげるとか、いい子だと認められるようにしましょうというのは違います。

児童・生徒自らがいじめ問題に取り組んでいく。自らの学校文化の創設。それから自治的な能力の形成という視点からも、いじめの予防というのはダイナミックに取り組んでいかななくてはならないわけです。その辺りは仲野校長先生が実践報告してくださると思いま

すので、楽しみにしていってください。心理的なところは渡辺先生が実に楽しく、皆さんにワークを取り入れながらやります。

それから、防止教育を実践するために、どうすればいいのかということです。仲野先生から具体的にありますが、「いじめ防止実践プログラム」というものを前にも発表しました。資料の中に入っています。これはどういう構造で、学校づくりの中でいじめ防止が成り立つのかという全体像です。

まず、学校の基本的な理念として必要なのは、人権尊重のシチズンシップ教育だと思います。愛とロマンの教育を掲げると。こういうものがあってこそ、いろいろなものが収れんされてくるような気がします。

そういった理念を具現化をするときに何が必要かということ、学校の土台＝ヒドゥン・カリキュラムの部分と、学校全体での具体的な対応、学級での対応、個人への対応と、極めて緻密に段階的に分けてみたのです。そのアプローチの仕方も、直接的なアプローチと間接的なアプローチ、つまり学級づくりとか、生徒会活動とか児童会活動で対応していったりといった直接的なもの、PTA 活動で対応する可能性があるというふうの間接的なものの、2通りに分けてみました。

できるところから入っていてもいいですし、本当は対策委員会とか、プランをつくる段階でこういうものを議論していただければありがたいです。こういったいじめ防止の実践プログラムが必要ではないかと思えます。

今度はアンケート調査という問題。これも極めて有効で重要です。僕が言っているアンケート調査というのは、1週間振り返ってみて、「あなたはいじめを見ましたか」「いじめられましたか」「いじめましたか」という単純ないじめの有無の調査ではありません。そうではなくて、子どもたちの感性がどういうふうなゆがんでしまっているのか、いじめかどうかを識別する感度はどの程度かということ

をつかんでいく。

こういう尺度に基づいて設問の項目も設定し、「うちのクラスはいじめが起こりやすい状況なのに、それをいじめと認知する力が弱い」となったら、いじめはいつ起きてもおかしくないということです。そののところを把握した上でテコ入れとか、渡辺先生がやってくださるようなワークをやったり、いろいろなもので働きかけていくということです。これがすごく重要だろうと思います。

僕は今度、マクロミルさんというアンケート調査の会社と共同開発で、パソコンで入力して、一気に自分たちのクラスの状況をつかんでいけるいじめ防止・早期発見のためのアンケートテンプレートをつくりました。4月の下旬ぐらいから実際にパソコンにアクセスして、全国の先生方に使っていただけるようにしました。

ここへ来るのに何年かかったと思いますか？僕はとっくに開発していたんだけど、日の目を見るようになるのに、なんと約20年かかりました。当時は防止教育のところはほとんど誰も注目してくれなかったのです。僕が北欧諸国の視察に行つて、いじめ対策は防止教育しかないと思つて、帰つてきてすぐに「いじめ防止実践プログラム」という本を書いたのに売れなかったのです。それがようやく形になってきました。

その一部を載せてあるのが、資料の4ページです。例えば、こんなので子どもたちの感覚を調査していきますよということなのです。このアンケートのポイントは6つあります。まず1つ目は、いじめの件数がどれぐらいあるかを調べるのが主眼ではなくて、アンケートにどんどん選んで入力していく作業そのものが、犯人捜しとか、誰かを非難するためではなくて、みんなで人権の問題や他人の心の痛みとは何かを学習する、学習アンケートだということです。これをきちんと子どもたちに伝えます。2つ目のポイントは、だから自

分に正直に向き合つて、内省的に、自省的にこの調査に取り組もうということです。

3つ目は、これをやったときに、「あ、自分はいじめていた」ということも分かってくるわけですよ。だけれども、慌てずに自分を信じて、大胆に明るく乗り越えていこうと。乗り越えるというところが大事なんだと。いじめてしまったことをただ悔やむんじゃなくて、そこをどう乗り越えられるかということをお話します。

4つ目は、いじめの加害者はどうしてそうなつてしまったのか。その心の背景とか原因を探つていこうと。先生たちは、君たちが立ち直るための応援団なんだよということをきちんと伝えていくということ。そのことがすごく重要です。

5つ目は、自分はいじめられていたんだと、遊んでくれていると思つていたけれども、これは明らかにいじめの被害者じゃないかということ、気がついていない子も、アンケート調査の中で気がつき始めるのです。そのときもあまり落ち込む必要はなく、このクラスの仲間とだったら、加害者も必ずストップしてくれるだろうし、ストップできる勇気ややさしさを兼ね備えているんだと、そういうクラスへの信頼感というのも強調していく必要があります。

それから、最後のポイント、これが一番重要です。被害者はどんなに自分に問題があつたとしても、そのためにいじめを受けても仕方がないという理由は全く成り立つはずがなく、どんな場合でもいじめは許されないんだと。いじめる方が悪くて、加害者がいじめをストップすれば、問題は一気に解決する。自分を責めないで、クラスぐるみで、先生と共同していじめっ子にいじめをやめさせる大作戦を展開していくんだということを、15分ぐらいかけて、きちんと事前にお話しておいて、調査に入っていきます。

そして、出てきたものに対して、個人の認

知状況を把握するというのが1つ。また、いじめの発生状況も把握できるようになっています。さらに、いじめの自己体験の状況や、いじめに対する回答者の反応もチェックすることができます。それぞれ、レジユメにも書きましたが、心傷体験尺度とか、特性不安尺度、自己価値尺度、イイコ尺度、共感性尺度、支援ネットワークがどの程度整っているのかという項目など、いろいろ対応できるようにしてあります。それをコンピュータが処理してくれますので、時間もかからずに非常に有効かなと思っています。ぜひ使ってほしいと思います。

最後になりますが、18歳選挙権の問題などが、今前面に出てきているのですが、そのこととも絡んでヨーロッパ型のシチズンシップ教育。これが本当の道德教育でもあるし、いじめがない学校をつくっていくイメージや理念を打ち出していくための土台になるのです。これからの日本をどういうふうに、民主主義的な、みんなが安心して信頼し合えるような社会を構築するのかという前向きさがあり、いじめをしないというモラルなどを確立する上で重要だと思っています。

そんなふうに明るくおおらかに、いじめ防止教育に取り組みたいと思います。以上です。どうもありがとうございました。(拍手)